

北海道へのGX産業集積に向けた 取組・支援制度について

北海道経済部GX推進局

GX推進課長 富田英樹



とかち発 農林水産業から拓く「GX地方創生」シンポジウム
～「地域資源」×「GX・AI」による持続的な発展を目指して～

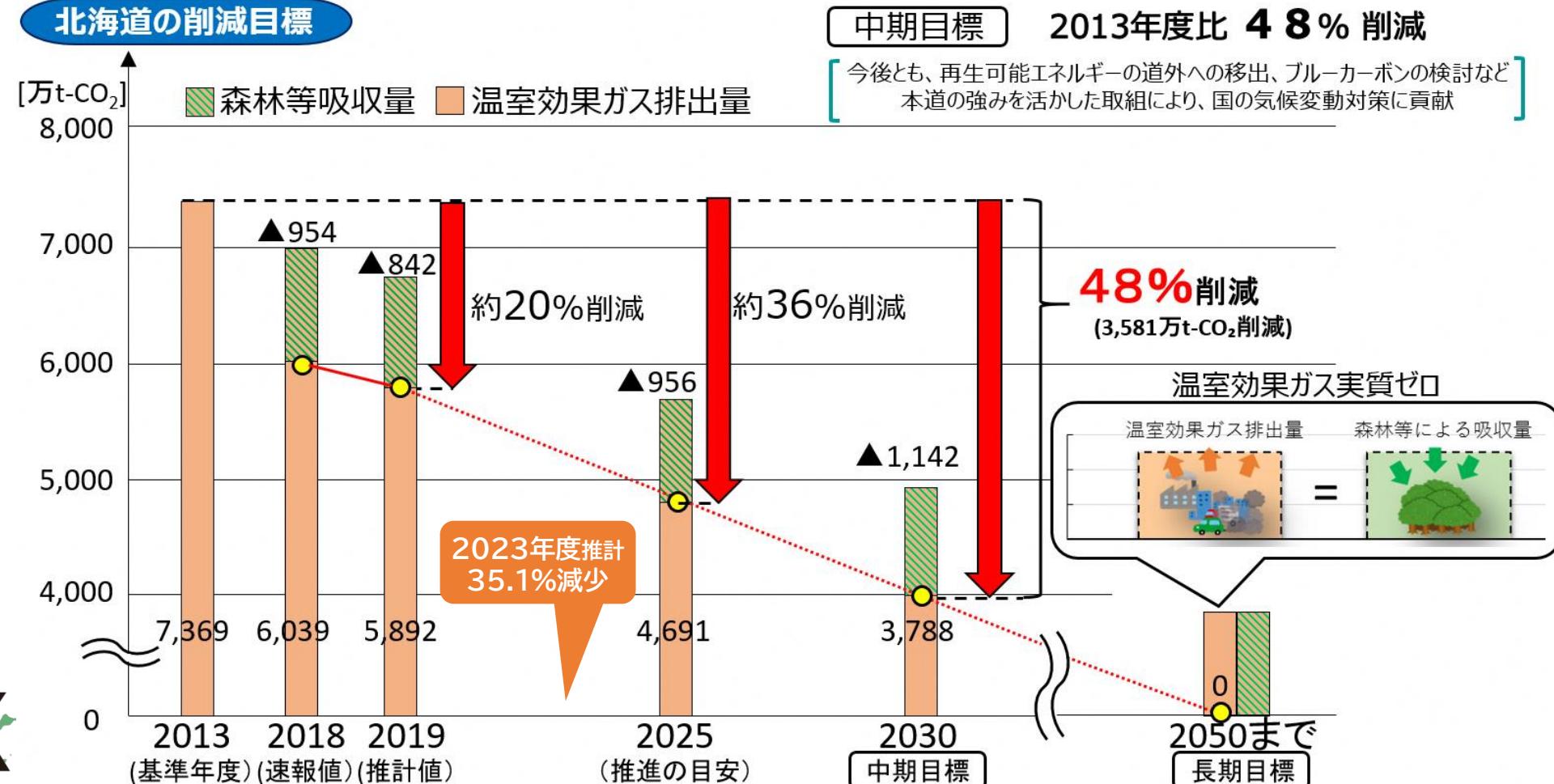


“地域との共生を前提とした”

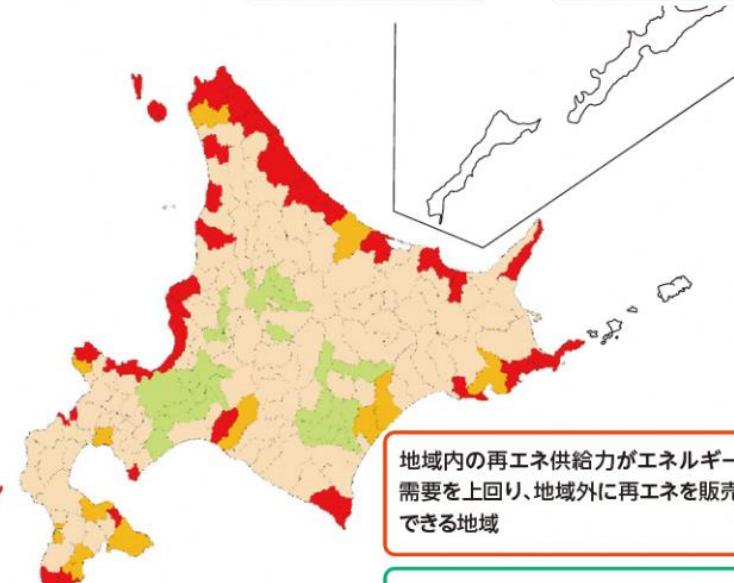
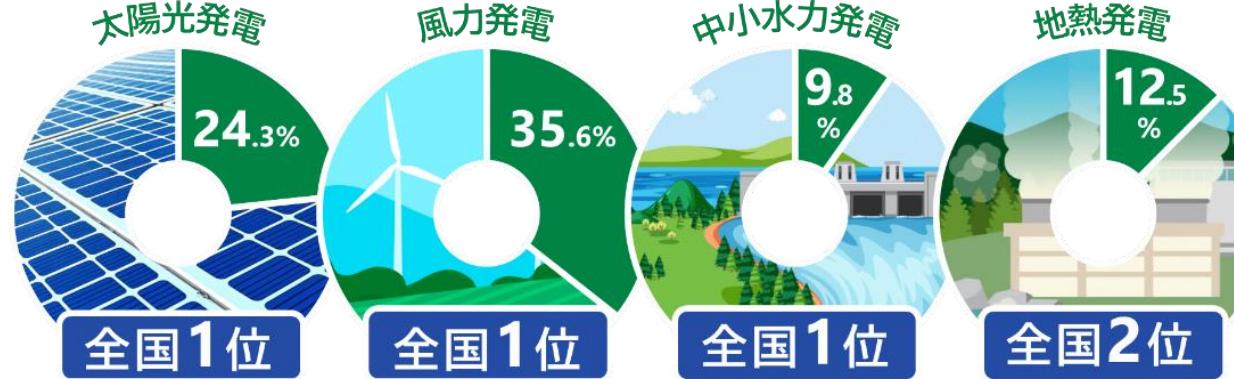
再生可能エネルギーの
供給と利活用拠点へ



| 2020年3月、2050年までに道内の温室効果ガスの実質ゼロを表明



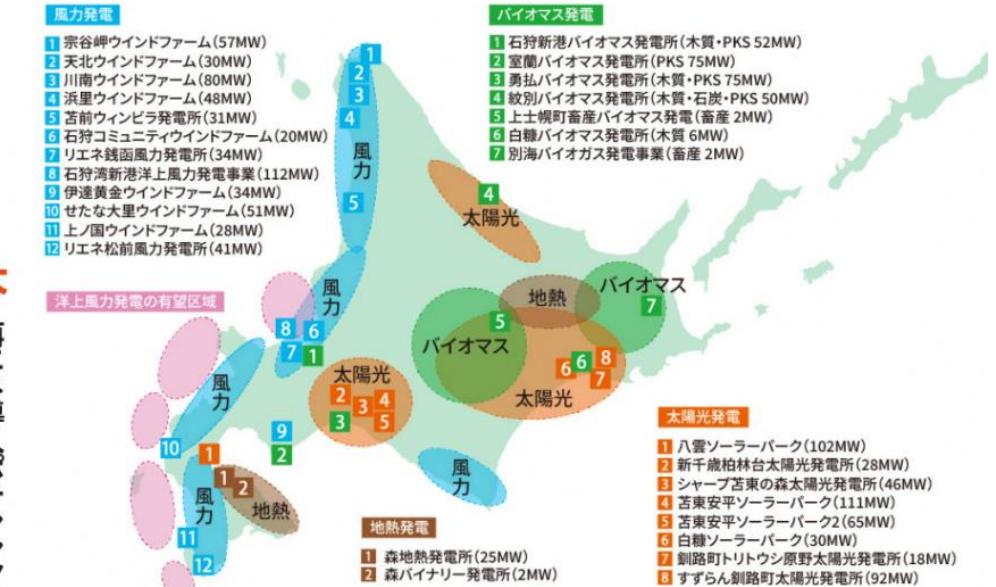
再生可能エネルギーのポテンシャル



地域内の再エネ供給力がエネルギー需要を上回り、地域外に再エネを販売できる地域

域内の再エネ供給力で地域内のエネルギー需要をほぼ自給できる地域

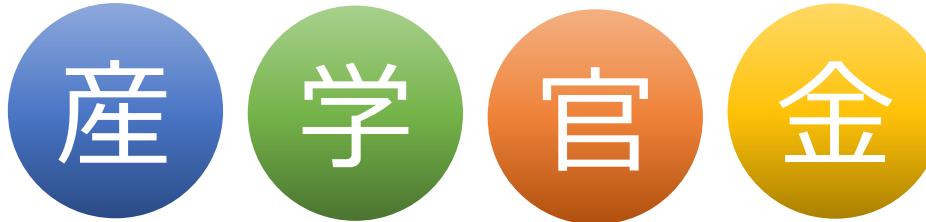
大
再エネ導入ポテンシャル



| GX金融コンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」

世界中からGXに関する資金・人材・情報が北海道・札幌に集積する
アジア・世界の「金融センター」を実現

Team Sapporo-Hokkaido (チーム 札幌-北海道)



2023年6月設置
産学官金21機関で構成

GXの
官民投資
(今後10年間)

本道の国内随一の再エネポテンシャルを最大限活用

国内
150兆円超



道内
40兆円



2024年6月北海道・札幌が「GX金融・資産運用特区」に決定
(併せて北海道全域が国家戦略特区に指定)

| 3つの支援施策

①規制緩和

(国家戦略特区制度の活用)

②税制優遇

(GX推進税制の導入等)

③補助金

(企業立地補助金の拡充)

北海道全域での
GX関連産業の集積



G X 産業集積に向けた支援

①規制緩和(国家戦略特区)

▶ 規制改革メニュー (特区措置63、全国措置97、構造改革特区へ移行1)



【国家戦略特区制度の仕組み】



(※内閣府ホームページより)

北海道における国家戦略特区制度の活用

新規の規制緩和事項や他特区の規制緩和メニューの活用について、市町村や事業者からの意見(提案)を踏まえ、関係機関と検討等の上、国に提案します。

- 道の提案窓口:「国家戦略特区における規制改革メニューの活用について」
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/csr/nssz.html>

| ②税制優遇(北海道GX推進税制)

◆対象事業

GX事業(北海道全域)				金融事業(札幌市域)
洋上風力	合成燃料	水素	蓄電池	
次世代半導体	データセンター	海底直流送電	電気・水素電船	
再生可能エネルギー（太陽光、風力、中小水力、バイオマス、地熱等）				
上記の分野ごとに規則で定める業種に関する事業 (研究開発、製品の開発・生産・製造、役務提供等)				

◆対象税目

GX 事業	道内で新たにGX事業を営む事業者	<道税>法人道民税(※均等割除<)、法人事業税 <札幌市税>法人市民税(※均等割除<)、事業所税	最大10年間免除 ※1~5年目:最大全額免除 6~10年目:最大1/2免除 ※不動産取得税は、 取得時最大全額免除
	既に道内でGX事業を営む事業者	工場や事務所等の設備投資を行う場合 <道税>不動産取得税、道固定資産税 <札幌市税>都市計画税、固定資産税	
金融 事業	札幌市内で新たに金融事業を営む事業者	<道税>法人道民税(※均等割除<)、法人事業税 <札幌市税>法人市民税(※均等割除<)、事業所税	最大10年間免除

②補助金(北海道企業立地補助金)

事業者が、投資額や雇用増等の要件を満たす道内での工場等の新設又は増設を行う場合に、投資額の一部を補助するもの(最大15億円)。

<GX関連産業抜粋>

類型	対象業種・事業	対象地域	補助要件	区分	補助額※ ₁	限度額	通算限度額	
類型 I	半導体関連産業	全道 (札幌市除く)	投資:5億円以上 雇用:20人以上	新設	投資額×10%	15億円	20億円	
				増設	投資額×5%	5億円		
	新エネルギー・脱炭素燃料関連製造業		投資:5億円以上 雇用:20人以上	新設	投資額×10%	10億円	13億円	
				増設	投資額×5%	3億円		
	新エネルギー供給業 (市町村支援の対象であるもの)		投資:10億円以上 雇用:1人以上	新設	投資額×5%	1億円	1億5千万円	
				増設	投資額×2.5%	5千万円		
	データセンター事業		投資:20億円以上 雇用:5人以上	新設	投資額×10%	15億円	20億円	
				増設	投資額×5%	5億円		
類型 II	製造業 データセンター事業	特別対策地域※ ₂	投資:2.5千万円以上 雇用:3人以上	新設	投資額×4%	1億円	3億円	
				増設	投資額×4%			

※₁ 重点地域に立地する場合や環境配慮型工場に該当する場合は、それぞれ1%を加算します。

※₂ 特別対策地域とは、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律や過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法などの適用地域です。

地域の特色を活かしたGX

～それぞれの地域の特色を活かしたGXを、北海道全体で支え、持続可能な仕組みへ～

【背景・課題認識等】	【北海道の役割】	【国への期待】
<ul style="list-style-type: none"> 北海道は多様な自然・産業構造を持ち、地域によって再エネ資源や課題が異なる。 現時点は、地域単独では事業化・持続化に課題(採算性、人材、制度等) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のGXプロジェクトの取組・連携支援(技術・金融・人材等) 取組のモデル化等、PR 北海道の地理、人口、産業構造、資源の特徴に適したGXを持続的に実現するための支援・枠組みについて、国との連携・相談・要望等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性を踏まえた制度の柔軟適用(特区等) 地域の実情に合わせた必要な電力インフラ整備 地方のGXプロジェクトを国全体のモデル展開等

【地域の特徴とGX】例えば、、、

地域	特徴を活かしたGX	住民・産業との関係性等
十勝	農業・酪農×再エネ(バイオガス、水素、小水力、蓄電等)	農業残渣利用、水素利活用(FCV等)、電動農機活用等
網走・北見	寒冷地技術×省エネ住宅	断熱強化等
釧路・根室	地熱・太陽光活用 漁業×GX(EV漁船)	加工拠点のゼロエミッション化

「地域の声を聞かせてください」

各地の事業・課題を共有し、北海道全体で国とともに持続的な脱炭素の仕組みを目指したい。